

一般名処方について

当院では後発品医薬品の使用促進を図るとともに安定供給等に向けた取り組みも実施しています。

現在、一部の医薬品において十分な供給が難しい状態が続いております。

院外処方せんにおきまして、特定の医薬品を指定するのではなく、一般名（薬剤の成分をもとにした一般的な名称）を用いて処方を行う場合がございます。

一般名処方を行うことで特定の医薬品の供給が滞った場合であっても、患者さんにご不便をおかけすることなく必要な医薬品を提供することが可能になります。

一般名処方について、ご不明・ご心配な点がございましたら医師・薬剤師等、当院職員にご相談ください。

ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

医療法人社団恵風会 宮本整形外科病院

